

まず二十六年度の国民総生産は、五兆三千二百五十億円であつたが、この総生産をつくり出すに要した費用すなわち国民総生産費と、国民総支出を対比させたものが、前掲第21表の総括勘定を構成するのである。

この国民総生産費のうち、個人の所得として分配された金額は、四兆二千九百七十億円になつており、その残余の行方を図によつて迎れば、間接事業税、法人税、官公事業剰余等が図の右側の政府勘定の収入となり、法人留保分と資本減耗引当が資本勘定の総貯蓄の一部となる。

さて、右の国民総生産費のうち、個人の所得となつたものと、政府勘定からの振替支出との合計が、いわゆる個人所得四兆三千九百二十億円となる。

この個人所得とその処分を対比したものが、前掲第23表の個人勘定であるが、その処分のうち、個人税は政府勘定の収入に入り、残余の可処分所得のうち八割は、個人消費支出として国民総支出の一項目となり、またさらにその残余の一項目である個人貯蓄はさきに述べた総貯蓄の一部を構成することとなるのである。

ひるがえつて図の右側にある政府勘定は前掲第22表にあらわされているが、その収入面の一兆一千六百六十億円から、支出側の政府の財貨とサービス購入と振替支出及び補助金を控除した残りの九百八十億円が政府貯蓄であつて、これは右の総貯蓄の残部となる。

ついで図の左側の海外勘定は、前掲第24表に該当するものであるが、その受と私の差額から、対日援助を控除した海外純投資九百七十億円は資本勘定の支払側の一項目となる。さらにその資本勘定の総貯蓄を源泉とし、右の海外純投資と国内民間総資本形成の計、一兆二千百億円がまかなわれたのであつて、これが前掲第25表に示される資本勘定である。

ところで国民所得と支出の勘定における支払側の国民総支出は、政府勘定の財貨とサービス購入、個人勘定の個人消費支出、資本勘定の支払側にあらわれた資本形成の合計五兆三千二百五十億円となる。かくて図の中央に示されている国民総生産、国民総生産費、個人所得、国民総支出等の生産、分配、処分及び支出をめぐる国民所得循環が一応完了するのである。

### 第五節 国民経済計算の国連新方式について

すでに本章の冒頭にもふれたように、国連統計局は最近、後進諸国をふくめて国際比較のできる国民経済計算の基準案を作成したが、いずれ各国の意見を徹した結果をとり入れて、その最終案を一九五三年二月頃決定する模様である。そこでとりあえず右の基準案でしめされた新方式を紹介しておくこととしよう。

従来の国民経済計算の方式では、国民の経済活動を、生産、分配及び支出の三つの主要形態に区分し、このような活動の夫々に従つて、企業、家計、政府などの主要部門別に勘定を作成し、最後にこ

第27表 国連の新勘定方式

勘定 (1)	国内生産
1.1 要素費用による国内総生産 (2.9)	1.4 民間消費支出 (4.1)
1.2 間接税 (5.7)	1.5 一般政府消費支出 (5.1)
1.3 控除 補助金 -(5.2)	1.6 国内総固定資本形成 (3.1)
	1.7 在庫品の増加 (3.2)
	1.8 財貨およびサービスの輸出 (6.1)
	国内総生産および輸入に対する支出
	1.9 控除 財貨およびサービスの輸入 -(6.3)
市場価格による国内総生産	国内総生産に対する支出

勘定 (3) 国内資本形式	
3.1 国内総固定資本形成 (1.6)	3.3 固定資本減耗準備金 (2.11)
3.2 在庫品増加 (1.7)	3.4 民間企業未分配利潤 (2.4)
	3.5 家計および民間非営利機関からの純資本振替 (4.11)
	3.6 一般政府からの純資本振替 (5.11)
	3.7 受取られた純国際振替 (6.6)
	3.8 純借入 $-(4.14+5.15+6.9)$
国内総資本形成	国内総資本形成の資金

勘定 (4) 家計および民間非営利機関	
<u>経常勘定</u>	
4.1 消費支出 (1.4)	4.5 被働者報酬 (2.1)
4.2 直接税 (5.9)	4.6 農業、自由業およびその他の非法人企業からの所得 (2.2)
4.3 一般政府に対する経常振替 (5.10)	4.7 財産からの所得 (2.3)
4.4 貯蓄 (4.12)	4.8 控除 消費者負債利子 (2.8)
	4.9 一般政府からの経常振替 (5.8)
所得の処分	家計および民間非営利機関の所得
<u>資本調整勘定</u>	
4.10 一般政府への純資本振替 (5.13)	4.12 貯蓄 (4.4)
4.11 国内資本形成への純資本振替 (3.5)	4.13 受取られた純国際振替 (6.7)
	4.14 純借入 $-(3.8+5.15+6.9)$
支払	受取

勘定 (2) 国民所得	
2.1 被働者報酬 (4.5)	2.9 要素費用による国内総生産 (1.1)
2.2 農業、自由業およびその他の非法人企業からの所得 (4.6)	2.10 海外からの純要素所得支払 (6.2)
2.3 財産からの所得 (4.7)	2.11 控除 固定資本減耗準備金 $-(3.3)$
2.4 民間企業の未分配利潤 (3.4)	
2.5 財産および企業経営からの一般政府所得 (5.5)	
2.6 法人に対する直接税 (5.8)	
2.7 控除 公債利子 (5.6)	
2.8 控除 消費者負債利子 (4.8)	
国民所得	要素費用による国民純生産

れを国民所得（分配）と国民総支出とのバランスとして表示していたが、右の新方式では、家計、政府、海外の三つの主要個別部門についてそれぞれ経常勘定と資本調整勘定を設け、これらを総括するものとして国内総生産と国内総支出のバランス表及び分配（国民所得）と生産（国内純生産）のバランス表の二つの勘定を作成し、これらによって生産を仲介としての生産、分配、支出の三面バランスをしめしている。かくして、新方式の最大の特徴は、生産と支出及び生産と所得の二つのバランスを頂点として、個人、政府、海外の三つの個別勘定にわけ、さらに、これらの個別勘定について資本調整勘定を加えているということであるといえよう。また、別に国内総生産については、相当くわしい産業別をとらえ、個人消費支出ではその詳細な商品別支出構成をしめしうる表を附している。なおさらに那部勘定（Final account）の設定の必要性をとき、そのひな型をも表示している。

ところで、右の国連のしめした標準的な諸勘定は、第27表(1)―(6)に一括してかかかっておいたが、従来の国民経済計算では、その総括勘定は国民総生産費と国民総支出とのバランスとしめされ、それは当該国の居住者である国民の生産と支出のバランスを意味している

第28表 国連新勘定方式の例解

A 総括勘定

勘定 (1)		国内生産	
要素費用による国内総生産	250	民間消費支出	70
間接税	0	一般政府消費支出	0
控除補助金	△ 0	国内総固定資本形成	150
		在庫品の増加	0
		財貨及びサービスの輸出	100
		国内総生産及び輸入に対する支出	320
		控除 財貨及びサービスの輸入	△70
市場価格による国内総生産	250	国内総生産に対する支出	250

勘定 (2)		国民所得	
被傭者報酬	250	要素費用による国内総生産	250
農業, 自由業及びその他 非法人企業からの所得	0	海外からの純要素所得支払	0
財産からの所得	0	控除 固定資本減耗準備金	△ 0
民間企業の未分配利潤	0		
財産及び企業経営からの 一般政府所得	0		
法人に対する直接税	0		
控除 公債利子	△ 0		
控除 消費者負債利子	△ 0		
国民所得	250	要素費用による国民純生産	250

勘定 (5) 一般政府	
経常勘定	
5.1 消費支出 (1.5)	5.5 財産および企業経営からの所得 (2.5)
5.2 補助金 -(1.3)	5.6 控除 公債利子 (2.7)
5.3 家計への経常振替 (4.9)	5.7 間接税 (1.2)
5.4 貯蓄 (5.12)	5.8 法人に対する直接税 (2.6)
	5.9 家計に対する直接税 (4.2)
	5.10 家計からの経常振替 (4.3)
経常収入の処分	経常収入
資本調整勘定	
5.11 国内資本形成への純資本振替 (3.6)	5.12 貯蓄 (5.4)
	5.13 家計からの純資本振替 (4.10)
	5.14 受取られた純国際振替 (6.8)
	5.15 純借入 -(3.8+4.14+6.9)
支払	受取

勘定 (6) 海外取引 (海外勘定)	
経常勘定	
6.1 財貨及びサービスの輸出 (1.8)	6.3 財貨及びサービスの輸入-(1.9)
6.2 国民への純要素所得支払 (2.10)	6.4 経常勘定における国民の剰余 (6.5)
海外からの経常受取	海外からの経常受取の処分
資本調整勘定	
6.5 経常勘定における国民剰余 (6.4)	6.9 海外への純貸付 -(3.8+4.14+5.15)
6.6 国内資本形成への純国際振替(3.7)	
6.7 家計への純国際振替 (4.13)	
6.8 一般政府への純国際振替 (5.14)	
受取	支払

B 個 別

(イ) 経常勘定	(1) 家 計		(2) 政 府	
	直接税貯蓄	120 30	被傭者報酬 (企業からの賃金) 150	貯蓄
消費支出 (海外から)貯蓄	70 30	被傭者報酬 (企業からの賃金) 100		
所得の処分	250	家計の所得 250	経常収入の 処分 120	経常収入 120
(ロ) 資本調整勘定	(1) 家 計		(2) 政 府	
	政府への純資本振替 国内資本形成への純資本振替	20 3	貯蓄 30 純借入 △7 政府から借入 8 政府へ貸付 5 企業へ貸付 10	国内資本形成への純資本振替 117
国内資本形成への純資本振替	45	貯蓄 30 受取られた純国際振替 15 純借入 0 海外から借入 0 海外へ貸付 0	国内資本形成への純資本振替 20	受取られた純国際振替 20 純借入 0 海外から借入 0 海外へ貸付 0
支払	68	受取 68	支払 137	受取 137

(註) B 個別勘定 (ロ) 資本調整勘定 (3) 企業の部分が第 25 表 (3) の資本パ

勘 定

(3) 企 業		(4) 海 外	
賃金 (家計へ)	150	国内総資本形成	150
賃金 (家計へ)	100	輸 出	100
生産費	250	輸 出	100
		輸 入 (家計へ)	70
		国民の剰余	30
		海外からの経常受取	100
		海外からの経常受取処分	100
(3) 企 業		(4) 海 外	
国内総固定資本形成	150	家計からの純資本振替	3
		政府からの純資本振替	117
		純借入	30
		家計から借入	10
		政府から借入	20
	150		150
国内総固定資本形成	0	家計からの純資本振替	45
		政府からの純資本振替	20
		受取られた純国際振替	50
		純借入 △115	15
		海外から借入	0
		海外へ貸付	115
	0		115
国内総資本形成	0	国内総資本形成の資金	150
		受取	115
		支払	115

ランスに相当する。

のに反して、国連の新しい提案においては、総生産、総支出ないし資本形成などは、すべてある国の領域内におけるそれに限定していることにとくに留意すべきである。右の観点から、海外勘定では商品及びサービスの輸出入のみを考へ、投資所得などのいわゆる海外よりの純所得はのぞかれているが、これは国内総生産、総支出などに、この所得が当然算入されていないことと対応する措置である。

さて次にこの新方式における各個別勘定及び総括勘定の相互関連をはつきり理解するために、仮定の計数をあてはめて一表にまとめてみると第28表の通りとなる。

この表では、国連新方式の勘定(1)と(2)を総括勘定、(3)―(6)を個別勘定とし、個別勘定は家計、政府、企業及び海外にわけ、さらにそれぞれを経常勘定と資本勘定にわけしめした。国連の場合には、企業について経常勘定ははぶかれてゐるが、ここでは勘定間の関連をわかりやすくするためにその勘定を加え、さらに原案における個別勘定は、海外との関連をふくめて経常勘定と資本調整勘定にわけているだけであるが、この表の場合は、夫々の勘定(経常及び資本勘定)についてまず海外勘定をぬいた各個別勘定のバランスと海外勘定に見合う各個別勘定のバランスとにわけしめした。

なお総括勘定については、国連どおりの項目をすべてかかげたが、個別勘定では計数等の項目は煩雑になるので、すべて省略した。

さて、第28表の各勘定間の関連を計数を辿つて簡単に説明すれば次のとおりである。まず個別勘定(経常勘定)の企業部門をみると、この年の生産額は二五〇であつて、うち一五〇は国内に売上げられ、すべて資本形成にあてられたこと(貸方)、そしてこの資本形成一五〇(つまり国内に売上げられた生産物の価値)が、どのように家計、政府の收支勘定に影響したかをしめしたものが、個別経常勘定の点線以上の部分である。すなわち右の一五〇の生産に要した費

用一五〇はすべて賃金に充たされ、家計の所得になつたこと(借方)をしめし、それは家計勘定の貸方に転記される。一方家計所得の処分は借方にしめされ、その内訳は直接税一二〇、貯蓄三〇となつてゐる。さらに政府は家計から直接税一二〇を徴収し、これはすべて政府貯蓄になつたことが政府勘定にしめされている。

ふたたび企業勘定をみると、生産額二五〇のうち一〇〇は輸出されたこと(貸方)をしめしており、その生産費はすべて賃金にあてられたこと(借方)がわかる。この輸出一〇〇の価値が家計、海外受払勘定にどのような影響をあたえたかは、個別経常勘定の点線以下の部分でしめされている。

右の個別勘定は一応二つの部分にわけて考察したが、これを合計したものが従来の個別勘定にあたり、それぞれにしめされた項目を生産、分配、支出面にわけて総合すれば総括勘定が作成される。

ところで国連の新方式では、個別勘定のそれぞれの部門に資本調整勘定を加えているが、従来はこれによつて企業における勘定のみをしめし、これを資本勘定としていたわけである。

そこで、以下これらの点について表の計数をたどつて説明しよう。

資本調整勘定においても経常勘定と同じく、海外との関係をぬいた国内における資本形成のための資金の流れを追究した部分が点線の上部にしめされ、海外との関係におけるその資金の流れは点線の下部にあらわされている。

まず国内における右の資金の流れをみると、家計勘定の貸方には、経常勘定の個人貯蓄三〇(国内関係からうまれた貯蓄)と純借入△七との合計二三が、家計のこの年に消費にあてなかつた剰余金としてしめされ、かつ純借入額は政府からの借入八と政府及び企業への貸付の計一五との差額としてえられたものである。さらに家計勘定の借方には、右の剰余がどの部門に流れたか、すなわち二〇が政府へ振替えられ、三が企業へ振替えられたことがあらわされている。

第29表 米国民経済勘定 (1939年) (単位百万ドル)

Output (売)	I 企業	海外	政府	個人	V 資本	合計(買)	国民生産	総費
Input (買)								
A 企業	—	1,123	5,375	63,816	$\times \frac{2,563}{441}$	79,318	—	—
B 海外	—	政府 61 家計 484	64	484	888	888	—	—
C 政府	11,672	—	684	3,047	1,867	17,270	—	—
個人税等	—	—	—	2,440	—	2,440	—	—
会社利得税	1,462	—	—	—	—	1,462	1,462	—
間接税	8,365	—	—	—	0	9,365	9,365	—
社会保険負担	—	—	—	—	—	2,136	—	—
被僱者	—	—	—	596	—	596	—	—
雇主	1,330	—	c 199	0 11	—	1,540	1,540	—
補助金—政府事業	(-) 485	—	485	—	—	0	(-) 485	—
政府勘定上の赤字又は余剰	—	—	—	—	1,867	1,867	—	—
D 個人	58,822	266	11,147	2,372	—	72,607	—	—
賃金俸給	36,250	2	d 7,343	0 2,150	—	45,745	45,745	—
被僱者社会保険負担	—	—	—	(-) 596	—	(-) 596	—	—
その他の勤勞所得	431	—	e 87	0 17	—	535	535	—
非会社所得	11,282	—	—	—	—	11,282	11,282	—
個人賃貸料	3,465	—	—	—	—	3,465	3,465	—
配当	3,659	137	—	—	—	3,796	3,796	—
利子	1. 3,284	2. 127	1,205	3. 801	—	5,417	(1+2+3) 4,212	—
政府振替所得	—	—	2,512	—	—	2,512	—	—
事業振替所得	451	—	—	—	—	451	451	—
E 貯蓄	8,824	47	—	2,888	—	11,759	—	—
親性資金と交換額の差	0	—	—	—	—	0	—	—
未分配利潤	1,162	—	—	—	—	1,162	1,162	—
在庫品評価調整	(-) 714	—	—	—	—	(-) 714	(-) 714	—
統計上の不適合	462	—	—	—	—	462	462	—
企業(民間)資本減耗	7,914	—	—	—	—	7,914	7,914	—
新機関取却	—	—	—	0 187	—	187	187	—
海外出先機関の利得	—	47	—	—	—	47	47	—
個人貯蓄	—	—	—	2,701	—	2,701	—	—
F 計 (売)	79,318	888	17,270	72,607	11,759	181,842	—	—
国民総支出	—	888 (海外純投資)	(a-e) 13,068 (政府支出)	(0+3) 67,456 (個人消費支出)	(x) 9,004 (民間総資本形式)	—	90,426	—

(註) 本表は National Income, Supplement to Survey of Current Business, July 1947 による。

つきに政府勘定をみると、その貸方には、右の家計からの資本振替金二〇、政府の經常勘定の剰余(貯蓄)一二〇及び純借入△二三の合計一七が計上されて、政府のこの年の剰余金を示し、一方この資金が企業の資本形成として全部企業へ振替えられたことがその借方にあらわされている。かくして企業の資本形成一五〇のための資金は、家計からの振替金三、政府からの振替金一一七及び純借入三〇の合計一五〇によつてまかなわれたことが企業勘定の貸方にしめされている。

つきに、資本調整勘定の下部は、海外と国内各個別部門との関係において、資本形成のための資金がいかにまかなわれたかをあきらかにしているが、これは個別經常勘定の点線以下の部分、すなわち海外との関連における各個別勘定のバランスにおける貯蓄ないし剰余をここに転記し、これと海外との関連における資本形成のための資金の振替えとの貸借関係をしめたものである。結局この場合、企業の資本形成が皆無であつたのに見合つて、企業の資本形成のための資金源はプラス、マイナス相殺されて零となつてゐる。

さらに、右の資本調整勘定の、国内に限つた部分と海外との関連における部分とを合計したものが、各個別勘定の資本調整勘定をあらわし、従来の資本勘定はこの場合の企業の勘定に相当することはすでにふれたところである。

(備考) 米国民及び英国の国民経済計算方式等は概ね次のごとくである。

I 米国のインプット・アウトプット表については、米労働省労働統計局の作成にかかると一九四七年のものがみられるが、その産業分類等は次の図に示した英国方式よりさらに詳細である。

なお米商務省の現行国民経済勘定をインプット・アウトプット方式に組替えてみると第29表の通りである。

第三章 国民経済計算の構成

(1) 英国中央統計局の社会勘定方式は第30表の通りであるが、これは右にのべた国連方式と多くの類似点をもっている。なお国内生産、国民支出、国際收支、海外純投資の関係は次の如くである。即ち(B)の国際收支は(A)の国民経済計算を背景としていえるものであるが、それは国民所得と支出には(C)の如くおられる。その内容を精詳細に示したのが(D)である。

(B) 国際収支

輸入	輸出
財貨 50	財貨 100
要楽費用 20	要楽費用 10
90	50
計(受) 160	計(拂) 160

(C) 国民所得と支出 (1)

国内資本形成 50	国内生産 100
海外投資 40	
90	
50	海外からの純所得 $\Delta 10$
国民支出 90	国民所得 90

(D) 国民所得と支出 (2)

国内支出 100	国内生産 100
国内資本形成 50	輸出品の関税と 輸出品の戻り による
50	
100	海外からの純所得 $\Delta 10$
国民支出 50	国民所得 90

第30表 英国国民経済勘定

(A) 国民経済計算 (帳数)

	海外勘定		資本勘定		企業利益勘定		個人勘定		生産勘定	
	貸	借	貸	借	貸	借	貸	借	貸	借
海外勘定										
資本勘定										
企業利益勘定										
個人勘定										
生産勘定										
海外からの純所得 $\Delta 10$										
国民所得 90										
国民支出 90										
国民所得 90										
国民支出 90										
国民所得 90										
国民支出 90										

(註) 英国方式では上の勘定のほか、財政経費勘定があり、資本勘定は個人と企業の勘定と財政勘定の二つに分けておられる。従つて、社会勘定は全部で七つに分れている。  
なお、生産勘定のほかに国民総生産と総支出の勘定がある。

第31表 英国のインフラストラクチャト表  
——産業部門間の取引 (Inner Industry Transactions, 1948) ——

(単位:百万ポンド)

Purchases by	Sales by														
	1 農産	2 林産	3 水産	4 飲食物	5 煙草	6 繊維	7 化学・ガス	8 その他	9 運輸	10 調整	11 貯蓄	12 貸金	13 利潤	14 純	15 総
農産	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
林産	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
水産	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
飲食物	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
煙草	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
繊維	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
化学・ガス	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
その他	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
運輸	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
調整	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
貯蓄	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
貸金	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
利潤	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
純	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
総	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

(註) 1 本表は、National Income and Expenditure 1946-1951, Central Statistical Office, London; Her Majesty's Stationary Office, August 1952, pp. 24-25 による。  
2 (1)は交通、通信、配給その他のサービスの (2)は公務、保健、教育、自己所有住宅、家事使用人及び非営利団体のサービス (3)は非営利団体を含む (4)は軍用品の生産調整を含む (5)最終購買者による売却額 (6)雇業者保険料負担等を含む  
横川 隆 監訳 編を掲載の雑誌

英国中央統計局のインプット・アウトプット表の現行方式を示すと第31表の如くであるが、この表から国民総生産や国民総支出は次のようにして導かれる。

- (1) 横列の12、13と縦列の1から8までの交叉点の計数は、産業部門別国民総生産（要素費用による）を示す。
- (2) 横列の15と縦列の9から12連の合計に、横列の15と縦列の13との交叉点の輸出額一、九五八と海外からの受取所得四〇一を加えたものから、横列の9と縦列の14の交叉点の輸入額二、一九六に海外への支払所得二〇九を加えたものを差引いたものは、国民総支出（要素費用による）一〇、三六八である。
- (3) 横列の12、13、14と縦列の14の交叉点の計数に海外からの純所得一九二を加え、これから在庫品評価調整額三〇〇を控除したものは、国民所得と資本減耗の計すなわち国民総生産となる。なお右の(1)と(2)をバランスさせたものは社会勘定の総括表である国民総生産勘定をあらわす。
- (4) 横列11と縦列の1〜8までの計数は中間生産物を示す。

## 第四章 国民所得概念における特殊項目

以上の各章で国民所得の概念や国民経済計算の構成について説明したが、さらに国民所得概念上むずかしいといわれている特殊項目をとりあげて、その意味を明かにし、それらの項目と国民経済計算との関連を説明しよう。

### 第一節 帰属利子

分配国民所得の一構成項目である個人利子所得に、通常帰属利子というものをふくめていることは前に述べた通りであるが、この概念は極めて新しく一般にわかりにくいとされているので、ここにあらためてそれは如何なる意味のものであるかを考えてみよう。

銀行に例をとつてみると、銀行の機能は、通常、個人や法人の所有する預金を預つてこれを管理し、他の企業に投資運用することである。その結果発生した投資所得は、銀行の収入となるが、まずその一部は銀行の預金者に貨幣利子として支払われ、残余の利鞘は銀行の貸金或いは利潤等となるのである。

この場合、帰属利子という概念を考慮にいれないときの国民所得は、企業で発生し銀行の投資運用収入となつた投資所得のみとなる（この例では簡単にするため投資所得以外の企業の附属した貸銀等の所得を無視した）。ところが銀行がその投資運用収入の一部を預金者（以下においては預金者を個人のみと仮定する）に貨幣利子として支払い、その残



余を銀行に留保する事実注目して銀行の機能を考へて見ると、それは、銀行が預金者に、その預金を管理運用するサービスは無償で与えているという機能をもつていと考へうる。すなわち銀行が預金者に右の無償サービスを与える代償として、投資所得の一部を銀行に留保するものとみなしうるのである。

このことを預金者の立場で考へて見ると、銀行のうる投資所得は、元来そのまま預金者の所得であつて預金者に支払われるべきものである。しかし現実には、無償サービス相当部分は利子として支払われぬ。これは預金者が銀行から預金の管理運用というサービスの提供をうけているからだともいえる。

すなわち預金者は無償サービス相当部分の利子を一度自分の利子として貰つて、これを銀行からの無償サービスの購入に支払つたとも観念できるのである。このような考へ方に基いて、銀行の預金者にたいし無償であつたサービスのことを無償サービスといひ、またこのサービスに見合つて発生した利子のことを帰属利子といふのである。

このように非現金取引概念を銀行の取引に導入するわけは、これによつて銀行の全機能が、計数であらわされた取引として明瞭となり、国民経済計算体系をよりよく仕組みうるからである。

帰属利子は、銀行の投資運用収入から支払利子を控除して評価されるものであるが、このような帰属利子を考へに入れた場合の分配国民所得は、他の企業部門で附加され銀行の収入となつた投資運用所得のうち、(イ)預金者に貨幣利子として実際に支払われた分及び銀行の生産諸要素の賃金、利潤となつた分と(ロ)実際には個人の預金者に支払われないが、銀行の預金者に与えた無償サービスに見合つて発生し、預金者の所得として預金者に帰属するものと考えられるいわゆる帰属利子との合計からなり、帰属利子を考慮にいれない場合の国民所得とことなつて、投資運用所得のうち貨幣利子として支払われた以外の所得、すなわち(イ)の後段と(ロ)のものが二重に計算されることになるのである。

いまこの関係を具体例についてみよう。まず第32表(1)は貨幣取引のみについての銀行業の損益計算であるが、その益の側はサービス売上一〇〇(企業へ)、預金の投資運用所得すなわち受取利子配当一〇〇(企業から)、計一一〇となり、その損の側は費用二五(企業からの購入)、賃金五〇(個人へ)、支払預金利子五(個人へ)、利潤三〇、計一一〇となつてバランスしている。

これから同表(2)の如く、その発生所得(附加価値)を計算すると、銀行業は右に考へられたような帰属サービスを実際に提供(生産)しているにもかかわらず、△一五となつて、あきらかに矛盾していることがわかる。かかる不合理をなくするためにも、前記の帰属利子が考へられるわけである。

そこで、その帰属利子を導入したバランスは同表(3)のごとくなつて、その附加価値は、サービス売上としての現金サービス売上一〇と帰属サービス九五の計一〇五から費用二五を控除した八〇となり、また賃金支払五〇、預金利子としての貨幣利子五と帰属利子九五から受取貨幣利子一〇〇を引き、利潤三〇を加えた八〇とバランスする。

ところで、銀行の預金は現実には法人と個人の両者からなるから、以上にのべた帰属利子は、法人及び個人の両者に対する無償サービスから発生するものと考へられる。しかし法人に対する分は企業のコスト・サービス、すなわち原材料類似の費用とみなされるので、最終生産物としては個人分のみで、これが冒頭にのべた、個人の預金者が銀行からうける無償サービスに伴つて発生する帰属利子となるのである。また、この無償サービスの個人分は、帰属サービスとして個人支出や国民総支出のうちの個人消費支出の一項目となるのである(第32表(5)、(7)参照)。

さらにこの帰属利子を取り入れた企業及び銀行の損益バランス、ならびに個人の收支バランスから、国民所得の三系列、すなわち生産、分配、支出の各所得を計算してみると同表の(6)、(7)、(8)となる。